

平成30年度第6回小高区地域協議会会議録

- 1 日 時：平成30年11月27日（火）
午後5時00分～7時00分
2 場 所：小高区役所 第3会議室

●小高区地域協議会委員数：15人、当日出席委員：10人（欠席委員5人）

【出席委員名】

林 勝 典 会長、	渡 部 義 則 委員、
橘 由 美 子 委員、	西 山 喜 代 子 委員、
田 中 由 里 子 委員、	堀 内 洋 伯 委員、
小 牛 田 一 男 委員、	飯 塚 宏 委員、
杉 重 典 委員、	小 林 友 子 委員

【説明職員等】

小高区役所長	紺野 昌良
小高区地域振興課長	上野 勝
小高区地域振興課主任主査	藤田 幸一
小高区地域振興課振興係長	門馬 修一
小高区地域振興課振興係主事	鶏徳 浩司（書記）
小高区市民福祉課長	渡辺 和宣
小高区産業建設課長	相良 裕季
教育委員会参事兼学校教育課長	松本 浩一
教育委員会参事兼学校教育課指導主事	伏見伸一郎
教育委員会学校教育課教育支援担当課長	戸浪 誠
復興企画部企画課長	門馬 哲也
復興企画部企画課企画係長	藤原 央行
復興企画部企画課企画係主査	大和田智之
健康福祉部社会福祉課長	丸山 光清
健康福祉部社会福祉課社会福祉係長	岡村裕実子
健康福祉部社会福祉課社会福祉係主査	遠藤 芳慧

1. 開 会

○事務局

委員15人中、10人の出席ということで、過半数を超えておりますので、協議書10（2）により、本日の会議は成立しております。

2. 会長挨拶

○会長

（林会長 挨拶）

○事務局

協議書10（1）により、会議の進行は、会長が行うこととなります。林会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

3. 議事

（1）会議録署名人の指名

○会長

会議録署名人は、小牛田 一男 委員、杉 重典 委員の2名にお願いします。

（2）報告事項

① 南相馬市いじめ防止基本方針の策定について

○会長

最初に、報告事項①『南相馬市いじめ防止基本方針の策定について』を議題といたします。担当課の説明をお願いします。

（学校教育課 説明）

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いいたします。

○飯塚委員

早急な対策が必要だと思います。資料1-1 p4 第3の2校務の効率化について、どの程度まで効率化するのか。学校でいじめが発覚したとき、県のカウンセラーに相談しようにも、順番待ちがあるようです。「いじめがあった」と報告があれば、学校評議員・民生委員等がすぐに学校に行って監査をするくらい、外部の人間が先生の代わりになるように関わればよいのではないか。アンケートで「いじめがあった」となれば、教育委員会がすぐ対応できる組織にすべきではないか。

○学校教育課

教員の多忙化は問題になっています。部活動休養日の設定や事務の軽減など教育委員会でもできるところから着手しております。学校だけではいじめ問題は解決しないので、地域・保護者の力をお借りしながら対応いたします。教員にゆとりがもてれば、生徒指導に関われる時間が増えると考えますので、お力添えをお願いします。

○小林委員

人は皆それぞれ違うということを、児童に訴え、意識させることが必要ではないか。人と違う子、一緒にできない子がいることを、学校が親に訴えないといけない。そして親から子へ伝えることで「変わっている子がいるけど助けてあげようか」という理念を家庭から作り、子供を育てていかないといけないのではないか。

○学校教育課

一括りにいうと人権教育なのですが、「みんな違ってみんないい」といいながら、子供が置かれている状況は周りに気を使い、異質なものをはじく雰囲気がある状況です。授業参観で学校の取組を理解してもらおうとか、ホームページで学校のあり方をPRするなどして、保護者とともに連携して取り組んでまいります。

○渡部委員

昔は暴力がいじめの主流だったが、現在はネット上での誹謗中傷などで孤立し、いじめに発展する事例が多いのではないか。この問題に対し小中学校で対策をとるのは大きな意味があるのではないか。

○学校教育課

今は金銭強要や暴力は少なく、ネット上の誹謗中傷が多いのが現状です。スマートフォン等は学校で使えないことになっており、家庭で起こることです。家庭で注意喚起をお願いしています。学校でも通信事業者による研修会や、県警から児童生徒に（SNSなどの）安全な使い方の指導をしてもらっています。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは報告事項①を終了します。

② 南相馬市復興総合計画後期基本計画（素案）について

次に報告事項②『南相馬市復興総合計画後期基本計画（素案）について』を議題といたします。担当課の説明をお願いします。

（企画課 説明）

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いいたします。

○西山委員

資料2-2 25p 3 安全な学校環境の整備 で、「学校に行くのが楽しい」と回答する児童生徒割合のなかで、中学2年生は80%しかいない理由は为什么呢。

○企画課

理由については現在把握できておりません。

○西山委員

楽しいと回答しなかった20%の理由にこそ、解決策のヒントがあるのではないか。

また、27p 5 保育・幼児教育の充実 で、待機児童数が64人となっていますが、子ども1人につき1万円の補助金（在宅保育支援金）が出ていると思いますが、4年後に待機児童数0人ではなく来年度に0人となる可能性はあるのですか。

○企画課

待機児童数は、保育所・認定こども園に預けたい・働きたいけど入れない数になりますが、年度が替われば家庭環境も変わりますので、待機児童数の変更は発生します。来年度の状況も、募集状況によって変わりますので、現時点では把握できておりません。ただし待機児童をなくすにはどうするかが大事ですので、市としては小高復興アクションプランのなかで、幼稚園・保育所を合わせた認定こども園を作る事業を進めております。これらを運営できる人材を確保しながら、児童が入れる場所を整えているところであります。現時点で来年度に待機児童数が0人になるかは募集要項によって変わりますので、現時点では把握できておりません。

○西山委員

待機児童数が0人になる可能性がないということは保育士や幼稚園教諭が募集しても集まらないということですか。

○企画課

結果的にはそうなります。市でも保育士を直接採用した経緯もありますし、民間保育所の採用状況もあります。人口推計で説明しましたとおり、震災によって生産年齢人口が一斉に避難し、こちらに戻って働こうという人材を確保するのが難しくなっています。そうした中で保育士という専門職を確保するのが難しいのが現状です。速やかに人材を確保する環境まで至っていません

○西山委員

待機児童数0人とアピールすれば、「南相馬市に移住すれば、保育所に預けて生きがいを持って働ける」と考える人が増えるのではないかと。ホームページに「待機児童数が64人」と掲載されると、南相馬市を敬遠する若い世代がいるのではないかと。

また、資料2-1 p9 重点戦略③健康づくりが盛んなまち で、心疾患・脳血管疾患が、国や福島県と比較して南相馬市が多いとありますが、どのような対策をしていくのでしょうか。

○企画課

日常生活行動によって起きる生活習慣病ですので、いかに早期発見・早期治療ができるかということで、保健師がご家庭を訪問したり、40歳以上が

対象となる特定健診時にアンケートを取るなどして早期発見に努めています。

○西山委員

できれば対策をしている市町村を調べていただき、そこへ保健師を派遣し、情報を得て、それを南相馬市の対策に取り込み、年毎に結果を報告するなどし、重点戦略の結果をアピールしてほしい。南相馬市立病院には設備が整っているが、脳血管疾患を患うと（社会や職場に）復帰するのが難しい。病院施設があるから大丈夫ではなく、予防にもっと力を入れてほしい。

○小林委員

スクールバスはいつまで続けていくのでしょうか。

○企画課

スクールバスについて、高校は把握しておりませんが、小中学校のスクールバスについては、今後、総合計画の策定に基づく内部手続きの中では、継続するということで進めております。

○杉委員

資料 2-2 24 p 1 豊かな心の育成 で、「学級生活に満足している児童生徒の割合」が現在 58%ということですが、満足する割合が増えることが、いじめ対策になるのではないかと。先ほど「学校に行くのが楽しい」と 80%が回答しているが、残り 20%は楽しくないということになる。アンケート時に原因も把握する必要があるのではないかと。回答は不要です。

○渡部委員

資料 2-2 20 p 重点戦略 1：子育て世代に選ばれるまち とありますが、先ほど、現在 64 人の待機児童数が来年 0 人になる可能性はなく、最終的には 0 人にしますとありましたが、現在どのような施策を行っているのでしょうか。たとえば、奨学金（保育士等修学資金貸付事業）で 5 名の募集とありますが、5 人で待機児童が解消するのか、あるいはもっと人数を増やして募集をかける必要があるのではないかと。また、高校に出向いて募集をかけるとか、都内に出かけて募集するとか、具体的な行動はしているのでしょうか。南相馬市に移住する場合、（若者等世帯定住促進事業奨励金で）最大 100 万円の奨励金制度がありますが、そのような制度をもっと知ってもらう必要があるのではないかと。南相馬市は子育て世代に来てもらわないと衰退していくのは明らかなので、具体的な施策を打ってほしい。

○企画課

市の取り組みですが、需給バランスがありますので、保育士が多いのは望ましいが、どのくらいの児童が通うのか見込みをつけて募集をかけています。募集については、市外の専門学校、資格が取得できる短大等に職員が出向いて募集をかけています。人材の確保の対応もしつつ、施設の再構築をどうするか、今後の対応計画を作っております。受け入れするためのハード（施設）と、運営するソフト（人材）のセットで取り組んでいます。

○小林委員

保育士の確保ですが、南相馬市で採用条件となる資格はなにか。私は保育士・幼稚園教諭の資格はないが、10年間臨時職員として採用されていました。今後子供の数が増えてきたら、このような資格はないが経験があるという人材を採用する施策はあるのでしょうか。

○企画課

市としては有資格者のみの採用となっています。また民間の採用サポートを行っています。子供の年齢と人数に応じて必要な保育士の配置基準がありますが、補助スタッフがどこまで可能かは確認します。

○渡部委員

南相馬市には在宅保育支援として月1万円の補助金がありますが、川内村は2万円に引き上げています。南相馬市は福島県内ワースト2位の待機児童数（福島県市町村別保育所入所待機児童数 平成30年4月1日現在）で月1万円では足りないのではないのでしょうか。保育所に入るまでの期間、もっと補助金額を上げるなど南相馬市は突出した施策が必要ではないか

○企画課

幼稚園・保育所の無料化の範囲で子供を預け働く方もいる一方で、家庭で育てたいと考える人もおります。このような方々に向け選択肢を広げるという考え方によります。また、手当の額が大きくなると働く人材の確保につながらないというデメリットがあります。このような総合的な判断で今後の対応といたします。

○小牛田委員

計画を実行するための財政計画はどうなっているのでしょうか。

○企画課

資料2-2 p 12に2022年までの市の予算規模の見通しを記載しております。

○会長

人材を確保するについて、いくら募集しても臨時採用ばかりでは人は集まらない。きちんと正規採用するなど、人材確保のための条件整備が必要なのではないか。今までの委員の意見を参考に復興総合計画を進めてほしい。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは報告事項②を終了します。

③ 第3期南相馬市地域福祉計画（素案）について

次に報告事項③『第3期南相馬市地域福祉計画（素案）について』を議題といたします。担当課の説明をお願いします。

（社会福祉課 説明）

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いいたします。

○西山委員

資料3-2 16p (10)生活保護の状況で、生活保護世帯が平成26年に比べて平成30年は倍近くになっているが、これは除染作業で南相馬市に留まっているとか、高齢者世帯の増加などの、震災の影響でしょうか。

○社会福祉課

震災前の保護世帯数と比べると、まだ震災前の保護世帯数に至っておりません。震災時に生活保護を受けていた方々が一時市外へ避難したので数は減りましたが、その方が戻ってきましたので再び数が増えました。また、住民票がなくても、たとえば除染作業員として市外から来た方が病気で解雇になり働けなくなった場合、居住地が南相馬市なら南相馬市に保護実施責任があります。このような数を含めましても、震災前の保護世帯数には至っておりません。

○西山委員

資料３－２ ６５ｐ のアンケートで、隣組に加入していない人が２６．４％いますが、この状況をどう考えますか。

○社会福祉課

隣組に加入しないがために、広報誌が配布されない、コミュニティが活性化しないという状況になっております。市民課では、住民票を南相馬市に異動する際に、隣組加入を勧めたり、行政区長・隣組長の協力を得て隣組に入っていただくようにしております。隣組に加入することにより、地域のコミュニティに良い結果がでるように加入を促進する必要があると考えます。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それでは報告事項③を終了します。

(３) その他

① 平成３１年度小高区自治振興基金の活用について

○会長

その他①『平成３１年度小高区自治振興基金の活用について』を議題といたします。事務局、説明をお願いします

(事務局説明)

○会長

それでは、ただいまの説明について意見または質問があれば、お願いいたします。

○小林委員

情報発信について、防災行政無線を通じて、（災害情報以外の）情報を発信できないでしょうか。

○小高区所長

以前は防災に特化したものしか放送できませんでしたが、現在は行事や交通安全の呼びかけなどを放送しています。

○田中委員

行政が絡んでいる事業は防災行政無線を利用して情報が得られますが、民間の事業でも防災行政無線を利用できませんか。

○小林委員

時間を決めて放送をすることはできますか。

○事務局

可能ですが、どこまでの情報を放送できるかは精査する必要があります。

総務省の見解では、頻繁に流すと、本当の災害を聞き逃す可能性があるもので、適度に流しなさいとありますので、頻度・時間帯を精査する必要があります。

○飯塚委員

小高区地域復興情報発信ウェブサイトには行政区ごとの情報は掲載できますか。

○事務局

ウェブサイトの構築方法により可能ですが、高齢者が見るかという課題があります。

○飯塚委員

広報誌に各地区のイベントを載せてほしい。

○小高区所長

可能ですが、広報誌は締切りが早いので、2カ月程度余裕をもつ必要があります。イベントまで日数がないものは難しい。

○会長

それ以外の質問はありませんか。それではその他①を終了します。

② 次回会議開催について

○会長

次に、その他②『次回会議開催について』を議題といたします。次回は1月15日（火）午後2時開催を予定しておりますが、よろしいでしょうか。

○会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

4. 閉 会

平成30年度第6回小高区地域協議会会議録

会議録署名人 小高 一男

会議録署名人 杉 重典